



2016年8月5日

各 位

会 社 名 エスアールジータカミヤ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 高 宮 一 雅  
(コード番号2445 東証第一部)  
問合せ先 取締役兼常務執行役員  
経営企画室長 安 田 秀 樹  
(TEL. 06-6375-3918)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2016年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 750,000株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.72%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 330,000,000円 (上限)                                 |
| (4) 取得期間       | 2016年8月8日～2016年10月31日                             |
| (5) 取得する方法     | 信託方式による市場買付                                       |

(ご参考) 2016年7月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	43,725,869株
自己株式数	1,578,131株

以上